

③患者さまへ

処方箋の記載変更についての お知らせ

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施します。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、令和5年4月1日より、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名（有効成分の名前）処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方をすることによって患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点などがありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年3月30日 院長